

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年3月26日
【会社名】	ラオックス株式会社
【英訳名】	Laox CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 羅 怡文
【本店の所在の場所】	東京都港区芝二丁目7番17号
【電話番号】	(03)6852-8880
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 矢野 輝治
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝二丁目7番17号
【電話番号】	(03)6852-8881
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 矢野 輝治
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	新株予約権証券
【届出の対象とした募集（売出）金額】	その他の者に対する割当 69,580,000円 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額を合算した金額 10,605,980,000円
	(注) 1. その他の者に対する割当の金額は、発行価額の総額であります。
	(注) 2. 本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合又は当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の行使に際して払込むべき金額の合計額は減少いたします。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成27年3月9日付をもって提出した有価証券届出書並びに平成27年3月16日付及び平成27年3月25日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項（添付書類含む）のうち、平成27年3月26日に有価証券報告書（第39期 自平成26年1月1日 至平成26年12月31日）を関東財務局長に提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類とし、併せてこれに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 参照情報

#### 第1 参照書類

#### 第2 参照書類の補完情報

（添付書類の差替え）

新たな事業年度に係る有価証券報告書を提出したことに伴い、平成27年3月9日付をもって提出した有価証券届出書に添付していた「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差し替えます。

（添付書類の削除）

第39期連結会計年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の業績の概要

第39期事業年度（平成26年1月1日から平成26年12月31日まで）の業績の概要

## 3 【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照してください。

(訂正前)

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第38期(自 平成25年1月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年3月28日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第39期第1四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日) 平成26年5月14日関東財務局長に提出

#### 3 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第39期第2四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 平成26年8月12日関東財務局長に提出

#### 4 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第39期第3四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日) 平成26年11月12日関東財務局長に提出

#### 5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(平成27年3月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成26年3月31日に関東財務局長に提出

#### 6 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(平成27年3月25日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年3月25日に関東財務局長に提出

(訂正後)

#### 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第39期(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日) 平成27年3月26日関東財務局長に提出

## 第2 【参照書類の補完情報】

（訂正前）

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年3月9日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」は当該有価証券報告書等に記載された内容を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_\_ ̄で示しております。

なお、有価証券報告書等に将来に関する事項が記載されておりますが、下記の「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」に記載されたものを除き、当該事項については本有価証券届出書提出日（平成27年3月9日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

<対処すべき課題>

（省略）

<事業等のリスク>

（省略）

（訂正後）

上記に掲げた参照書類であります有価証券報告書に記載された「対処すべき課題」及び「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成27年3月26日）までの間において変更及び追加すべき事項はありません。

なお、有価証券報告書に将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項については本有価証券届出書の訂正届出書提出日（平成27年3月26日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

<対処すべき課題> 及び <事業等のリスク> の全文削除